

会議名	第7回八名地域協議会		公開
日時	令和5年10月10日(火) 午後7時30分～午後8時00分	場所	一鍬田公民館 2階 集会室
出席者	(委員) 14名 蒔田正道、牧野孝彦、渡辺康雄、安形武、杉山正照、黒田実、 小笠原正博、加藤剛章、中西忠史、山本いづみ、井上こずえ、 滝川多嘉子、太田智亮、今泉静香		
	(事務局) 4名 杉本参事、近藤所長、森本主査、近藤主任		
欠席者	(委員) 5名 藤原章雄、夏目雅彦、細田圭介、 浅見浩平、須貝裕	傍聴者	2名
配布資料	次第 【資料1】令和6年度地域自治区予算事業に関する協議書(案) 【資料2】八名地域自治区 地域活動交付金審査基準(案) 【資料3】令和6年度八名地域自治区地域活動交付金事業募集要項(案) 【資料4】審査の取決め事項(案) 【資料5】地域活動交付金事業の審査基準等検討資料(案) 【資料6】令和6年度八名地域自治区地域活動交付金事業(チラシ)		

議題・議事・発言等(要点記録)

1 開会

(会長)

会議成立宣言、会議録の署名依頼(井上こずえ委員、太田智亮委員)了承された。

2 議事

(1) 令和6年度地域自治区予算事業計画案パブリックコメントについて

(事務局)

9月15日金曜日から10月5日木曜日まで令和6年度八名地域自治区予算事業計画案に関して、行政区区長発送の回覧の地域協議会だよりで意見募集を行った結果、2点の御意見をいただきました。

意見1) 1. 安心して暮らしたい◆道路維持事業:道路の維持管理を行い、安心して通行できるようにします!の説明文において、「雑草の除去は適切な時期(7月下旬目途)に行く必要があるため、その時期を明示する。」との御意見をいただきましたので、協議会での適切な時期は7月下旬から8月(通学路の安心も含まれているため2学期開始前)と考え、**資料1**の建議書(案)●事業計画(3)に「市道萩平野川大田線及び市道一鍬田黒田線について、土木課(作業班)で随時、道路清掃作業を行っているが、夏には雑草が繁茂して歩道が通行困難になる場所が複数あるため、歩行者が安心して通行できるように道路清掃作業を1回追加し7月～8月頃を目途に実施する。併せて縁石付近の堆積土の除去を行う。」に修正し、土木課の計画により7月から8月頃に自治区予算で実施し、その他を土木課の随時作業を適切な時期に実施することを打合せしたことを御報告します。

よって、次年度予算案を本協議会においてパブリックコメントに対する修正審議はしない事としてよろしいでしょうか。

(会長)

事務局からの回答案について、協議会の相違はありませんか？

【相違なし（修正審議なし）】

(事務局)

意見2) 同様に「道路維持事業」について、令和5年度予算よりも堆積土除去費用が増加しているが、令和5年度に一鍬田黒田線において舗装替工事が実施されている際の堆積土除去と重複しないか。との御意見をいただきました。

自治区予算の道路維持事業は歩道の堆積土除去が対象であり、令和5年度実施の舗装替工事の際の堆積土除去は車道のみであり、重複してないことから、予算等に変更はありません。よって次年度予算案を本協議会において修正審議しない事としてよろしいでしょうか。

(会長)

事務局から回答案について、協議会の相違はありませんか？

【相違なし（修正審議なし）】

(2) 八名地域自治区予算事業に関する建議書（案）

(会長)

資料1 「建議書案」は、地域自治区予算事業計画案を基に、事務局が作成しました。事業計画としては、前回の協議会にて了承をいただいた内容から変更はありませんが、●事業計画(3)道路維持事業の説明文だけ作業の実施時期を明記し変更したため、建議書の内容の確認と承認をお願いします。

【承認（全会一致）】

(会長)

承認いただきましたので、建議書（案）の（案）を取り、11月1日に市長へ建議します。

(3)～(7) 八名地域自治区 地域活動交付金について

(会長)

地域活動交付金分科会長より、審査基準、募集要項、審査の取決め事項などについて、分科会で検討した結果を報告をお願いします。

資料2 八名地域自治区 地域活動交付金審査基準（案）

資料3 令和6年度八名地域自治区地域活動交付金事業募集要項（案）

資料4 審査の取決め事項（案）

資料5 地域活動交付金事業の審査基準等検討資料

資料6 令和6年度八名地域自治区地域活動交付金事業（チラシ）

(交付金分科会長)

審査基準など、分科会委員で検討した結果を案として報告させていただきます。お手元にお配りしてあります資料2～資料4がそれぞれ審査基準、募集要項、取決め事

項の今年度案になります。各資料の要点をまとめたものを資料5地域活動交付金事業の審査基準等検討資料としてお配りしております。

資料2審査基準、資料4取決め事項は、昨年度からの変更はありません。

募集要項資料3について（交付の上限額）を30万円から50万円に変更、募集期間及び審査時期は昨年度2ヶ月設けておりましたが、今年度から1ヶ月半とし、11月1日～12月15日としております。それに伴い、資料6の募集チラシにつきましても、募集期間及び交付限度額を変更し、公開審査日を令和6年2月10日土曜日に設定しております。資料6の募集チラシは10月16日（月）の行政区区長発送で回覧させていただきます。報告は以上となります。

（会長）

ありがとうございました。御報告いただいた内容について、協議したいと思います。何か、御質問などありますでしょうか。

（委員）

審査基準について、審査基準の文言はそのままで良いが、昨年度と同様で、審査委員の同じ基準で行わないと審査結果がバラバラになってしまう。例えば「地域にとって有益な事業か」に対して八名地域全体なのか、特定の地域でいいのか？当然地域全体が良いに決まっているが、共有情報がないと点数がバラバラになる。また「自立に向けた自主財源の確保に工夫されているか」とあるが、自主財源が可能な事業とそうではない事業とがあり、財源要素がないと判断してしまうと低い判定になってしまい、不利となり同じ土俵に立ててないと感じるため、審査基準の文言をあえて変える必要はないが、審査をする時は事前に審査委員には同じ条件の審査基準を認識で持ってもらいたい。ある程度は事務局で示してもらわないと共通認識を持ってないので、そこだけお願いします。

（会長）

ありがとうございました。交付金分科会で審査基準の共通認識をお示ししていきます。それでは、協議は終了とさせていただき、採決をとりたいと思います。審査基準、募集要項、審査の取決め事項、募集チラシについて賛成の方は挙手をお願いします。

【賛成（全会一致）】

（会長）

ありがとうございました。
それでは、地域活動交付金の審査基準等について決定させていただきます。

3 その他

○次回会議開催日程【八名地域協議会（自治区予算事業の建議）】

日 時：令和5年11月1日（水）午後7時00分～

場 所：富岡ふるさと会館 2階 創作活動室

○地域意見交換会

日 時：令和5年11月1日（水）午後7時30分～

場 所：富岡ふるさと会館 1階 集会室

内 容：地域にお住まいの皆さんと市長との意見交換

4 閉会